

大沢 真知子 著

『「助けて」と言える社会へ 性暴力と男女不平等社会』

(西日本出版社、2023年5月、248頁)

大沢 真知子



つい最近まで日本では、性暴力被害の実態は闇に包まれていた。本書は、コロナ禍でより顕在化した性暴力被害者の実態を社会に伝え、性暴力が生じるメカニズムを解明するとともに、性暴力のない社会を目指すために、どう取り組んでいくべきかについて書かれたものである。

本書の特徴はNHKが2022年3月から4月にかけて性暴力被害者を対象に行った“性暴力”実態調査をもとに集めた約3万8,000件あまりのデータを分析していることにある。この調査から浮かび上がってきたのは、もっとも衝撃を受けた被害者の年齢が15.1歳と若く、4人に3人は10代での被害であることや、性暴力被害によって心身ともに深刻な影響を受けることである。また、その影響は長く続き、被害から20年経っても、48.7%の被害者がPTSD（外的外傷後ストレス障害）の症状に苦しんでいる。

他方、被害について話していない人も多く、また、相談したとしても「たいしたことではない」「よくあることだ」と言われて、多くが二次被害に遭っている。背後には「男らしさ」「女らしさ」と言った社会的に作られた「規範的男性像」が強く影響しており、このような空気が社会で醸成されているために、被害者が声を上げにくく、それゆえに支援が届きにくくなっている。

しかし、近年では勇気を持って声を上げる被害者が後を絶たず、社会の性暴力への関心も高まってきている。今年の6月には刑法が改正され、その名称も「強制性交罪」から「不同意性交罪」へと変わった。今、大きな時代の変わり目に立っている。

コロナ禍で性暴力や家庭内暴力が可視化された背景には、長年被害者を支援してきた市民運動が果たした役割が大きい。加えて、本書では、性暴力や家庭内暴力の被害者を支援するために市民運動が果たした役割の重要性を指摘している。1995年の国連の北京会議に出席した女性たちによって各地にシェルターが開設され、2000年の児童虐待防止法や2001年に施行されたDV防止法やその後の改正、さらには、2022年5月に成立した困難な問題を抱える女性への支援に関する法律の成立を実現させている。

本書は以下の5章から構成されている。

第1章 追い込まれる女性たち

第2章 性暴力被害者支援のために

第3章 三万八千八百三件の被害者から見てきた性暴力の実態

第4章 職場における性暴力

第5章 男女不平等社会とDV・性暴力

大きな時代の変わり目に、その変化を理解し、誰もが（性暴力の）加害者にも傍観者にもならない社会を実現するために、本書を多くの人に読んでほしい。

(おおさわ まちこ 日本女子大学名誉教授)